

## 指定管理料・損失補填

※2施設合わせて指定管理を契約であり、指定管理料も一括の金額となる。  
令和元年度～令和5年度(5年間)

笛吹市みさかふれあい交流センター

(みさかの湯)

笛吹市健康増進施設

(いちのみやももの里温泉)

2施設

(千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
指定管理料	25,745	26,991	32,429	32,492	32,492
損失補填	5,282	16,985	8,929	5,618	0
合計	31,027	43,976	41,358	38,110	32,492

理由

4年度	新型コロナウイルス感染症拡大の影響という不可抗力による入場者数の減少に伴う収入の減少、光熱費の価格高騰について物価水準の変動による支出の増加
3年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力要請及びまん延防止等重点措置の影響、山梨県の臨時特別協力要請による外出自粛要請や温泉施設の一部施設を使用禁止したことの影響による損失
2年度	新型コロナウイルスの影響による長期休館等の損失。
元年度	新型コロナウイルスの影響による長期休館等の損失。